

2024

05  
May

組合活性化情報

# 月刊 中央会

特集

令和5年度経営動向調査報告書〈要約版〉  
通常総会終了後の諸手続きのポイント

今月の公園紹介/  
熊本県農業公園カントリーパーク  
(合志市栄)

農業を楽しく学んだり、芝生広場やアスレチック遊具で1日中のんびり遊べます。また、春・秋には公園内のバラ園を中心としたバラまつり、夏は水遊び広場の開催、その他いろいろなイベントを開催し、たくさんの方に来園頂いています。



熊本県中小企業団体中央会  
Kumamoto prefectural federation of small business Association

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障

### 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、  
一般扱 (口座振替扱月払等) で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

#### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

#### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

特集

令和5年度経営動向調査報告書～要約版～ .....02  
 通常総会終了後の諸手続きのポイント .....04

・ 先進組合事例紹介（阿蘇温泉観光旅館協同組合） .....07  
 ・ 中央会役員の声を聴く .....08  
 ・ 中央会便り  
 蒲島郁夫知事退任、4期16年を振り返る .....09  
 グリーン化、脱炭素化のための省エネ診断報告会を開催しました！ .....09  
 ・ 中央会からのお知らせ  
 組合員の売上回復を組合で支援しよう～商店街等売上回復支援事業スタート～ .....10  
 第69回通常総会のご案内 .....10  
 「中小企業省力化投資補助事業」がスタートします .....11  
 第63回中小企業団体九州大会（沖縄県）・  
 第76回中小企業団体全国大会（福井県）への参加ご協力をお願い .....11  
 ・ くまもとUBA 企業ハツシン！／若手経営者交流会を開催しました！ .....12  
 ・ 景況ウォッチャー  
 令和6年3月分 .....14  
 情報連絡員便り .....15  
 ・ 掲示板  
 令和6年度 中央会事務局 新体制 .....16  
 新入職員紹介 .....16  
 編集後記 .....16

5月

# 熊本の花

## カーネーション

### 花言葉

赤色	母への愛	P色	感謝、熱愛
黄色	軽蔑、嫉妬	朱色	純粋な愛
紫色	誇り、気品	白色	尊敬、純潔な愛

母の日のプレゼントとして人気のカーネーションは日本の市場だけでも500種類以上が流通しています。色の豊富なカーネーションは、色が違えばそこに込められた花言葉やメッセージも変わってきます。「花言葉で気持ちを伝えたい」と考えている方は覚えておくと便利かもしれません。

県内産地 熊本市内、山都町、南小国





# 特集

# 令和5年度 経営動向調査報告書

## ～要約版～

本会では、新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨、原油・原材料の高騰などの影響により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者の経営動向や必要な支援策等を的確に把握することを目的に、昨年度実施しました。

本調査では、県内の中小企業組合43組合と組合員85事業所を対象に、「組合運営上の課題」や「JASM (TSMC) の影響」及び「経営上の課題」などについて実態をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。(調査結果の詳細は、本会ホームページに掲載しております。右のQRコードよりご参照ください。)



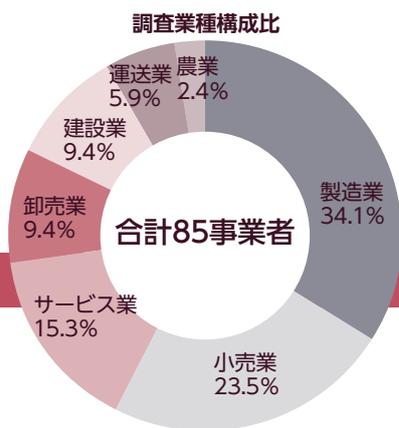
### 主な調査項目

#### 【組合員85事業所対象】

1. 前年同期(令和4年7月～12月期)と比較した売上高、営業利益の状況
2. 調査時点(令和6年1月1日)における金融機関からの借入等
3. 来期(令和6年1月～6月期)の主要事業の見通し
4. 調査時点(令和6年1月1日)経営上の課題
5. JASM(TSMC)の影響
6. 調査時点(令和6年1月1日)における原材料費・仕入の状況
7. ゼロゼロ融資の活用状況
8. 行政・中央会に求める支援施策

#### 【43組合対象】

- (1) 組合運営上の課題
- (2) 組合が想定する組合員が抱える課題
- (3) 行政・中央会に求める支援施策



### 調査内容及び方法について (組合員事業所調査)

- ①調査対象：調査委員(43名)が所属する組合員企業85事業所
- ②調査対象期間：令和5年7月～12月
- ③調査期間：令和6年2月14日～29日
- ④調査方法：郵送による回答

#### 1. 前年同期(令和4年7月～12月)との売上高・営業利益の比較について

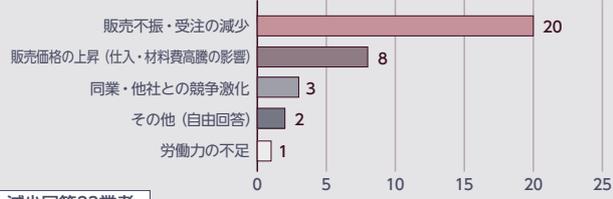
●令和4年7月～12月との売上高と比較したところ、回答者全体の約45%の事業者が増加した一方で、減少した事業者は約27%となっている。

#### ■増加した要因と減少した要因

##### 売上高が増加した主な要因



##### 売上高が減少した主な要因



●増加したと回答した38事業者の内、24事業者が「受注や顧客の増加・新規販路開拓」が増加した要因であると回答した。一方、減少したと回答した23事業者の内、20事業者が「販売不振・受注の減少」が減少した要因であると回答した。

●令和4年7月～12月との営業利益と比較したところ、回答者全体の約32%の事業者が減少したとした一方で、増加した及び変わらないと回答した事業者は同数で共に全体の約34%となっている。

#### 2. 金融機関からの借入金について

- 金融機関からの借入金については、回答事業者85社のうち、約68%にあたる58社が「ある」と回答。
- 『借入金がある』と回答した58社の内、全体の約77%の事業者にあたる45社が前年同期と比較し、『借入金が増加した』と回答した。
- 『借入金がある』と回答した58社の内、全体の約90%の事業者にあたる52社が今後の返済について問題ないと回答した。
- 同様に、借入金があると回答した58事業者の内、全体の約81%にあたる47社が前年同期と比較し、金融機関の融資姿勢は変わらないと回答した。

#### 3. 主要事業の見通しについて

●現状維持(約62%)、強化拡大(約31%)、縮小(約6%)の順となった。

#### 4. 令和6年1月時点での経営課題について

##### 現状の経営課題



●「人手の不足」と「原材料・仕入の高騰」の回答が群を抜いて多く、前者は41事業者、後者は40事業者が回答した。次いで、「人件費の高騰」と35事業者が回答した。

### 5. 菊陽町に進出したJASMの影響について

- 影響はないとした回答が全体の約58%を占めた一方で、好影響或いは悪影響と回答したのは全く同数の18社（約21%）であった。

### 6. 令和6年1月時点の原材料費・仕入の状況について

- 全回答事業者の約73%にあたる62社が前年同時期と比較すると原材料費・仕入に係る経費が「10%以上～30%未満の増加」と回答した。  
また、全回答事業者の約5%にあたる4社は「30%以上の増加」と回答した。

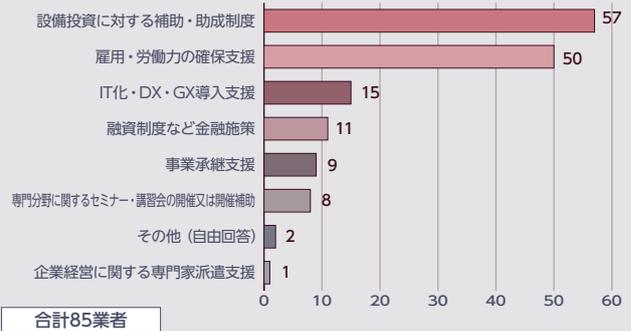
### 7. コロナ禍における実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）活用状況について

- ゼロゼロ融資の活用は全体の40.0%の34社であった。そのうち、30社（全体の約35%）は返済中と回答した。

### 8. 行政、中央会に求められる支援策について

- 「設備投資に対する補助・助成制度」と「雇用・労働力の確保支援」とする回答が群を抜いて多く、前者は57社、後者は50社が回答した。

行政・中央会に求められる支援策



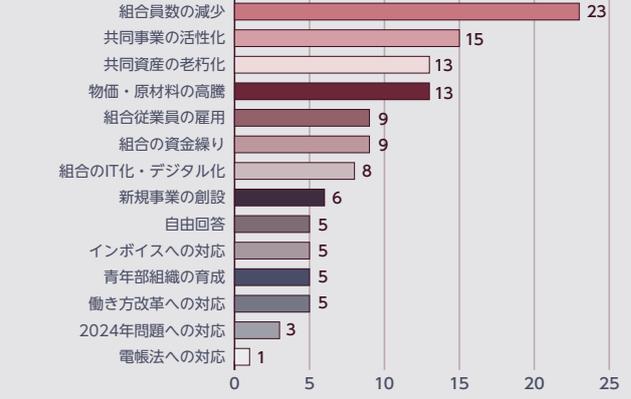
## 調査内容及び方法について（組合調査）

1. 調査対象：調査委員（43名）が所属する43組合
2. 調査期間：令和6年2月14日～29日
3. 調査方法：郵送による回答

### （1）現在の組合運営上の課題について

- 43組合のうち、23組合が組合員数の減少と回答した。次いで、共同事業の活性化（15組合）、共同資産の老朽化（13組合）及び物価・原材料の高騰（13組合）の順となった。

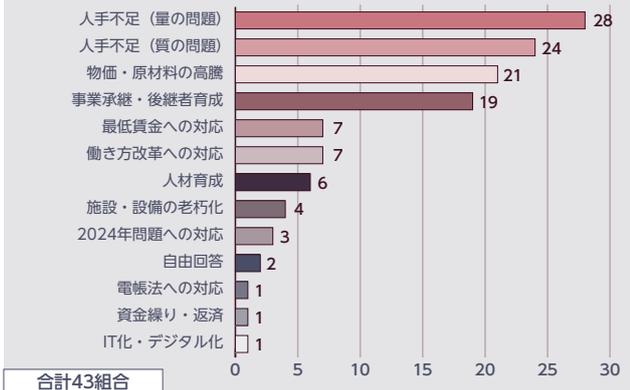
組合の運営上の課題



### （2）組合から見た、組合員が抱える課題について

- 最も多かったのは人手不足（量の問題）であり、43組合中28組合が回答した。次いで人手不足（質の問題）が多く24組合が回答し、物価・原材料の高騰（21組合）、事業承継・後継者育成（19組合）と続いた。

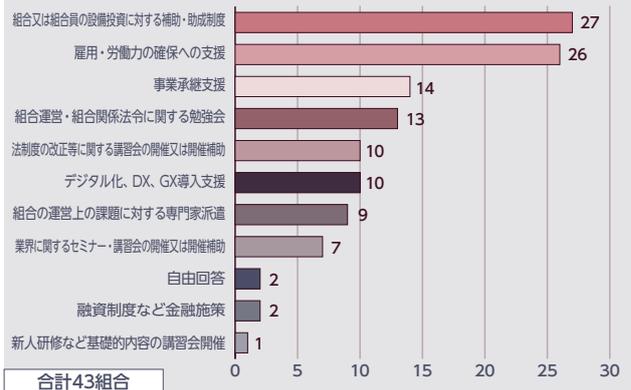
組合員の抱える課題



### （3）行政、中央会に求められる支援策について

- 組合又は組合員の設備投資に対する補助・助成制度と雇用・労働力の確保支援とする回答が群を抜いて多く、前者は27組合、後者は26組合が回答した。

行政・中央会に求められる支援策





## 特集

# 通常総会終了後の諸手続きのポイント

4月が到来し、多くの組合において新年度を迎えられたかと思います。また、5月には多くの組合が通常総会を迎え、総会終了後は登記・届出等の法律に基づいた事務手続きが必要となります。

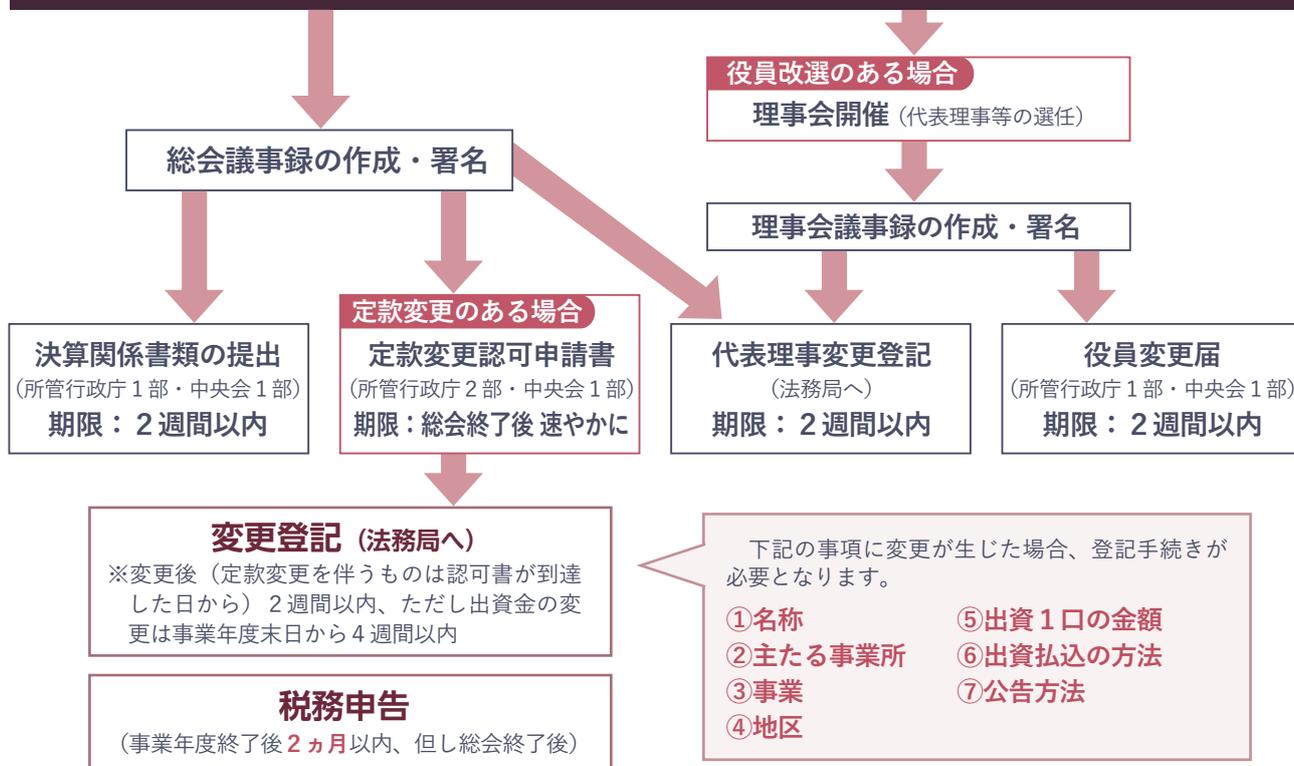
そこで本誌では、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律等により義務付けられている通常総会終了後の諸手続きの流れについてまとめました。

なお、ご不明な点がございましたら本会ホームページで様式をご確認いただくか、お気軽に電話にてご相談ください。

## 通常総会終了後のスケジュール

### 通常総会の開催

(「決算関係書類」及び「事業報告書」の承認、「事業計画書」、「収支予算書」及び会費の賦課徴収方法その他提出議案の承認)



## 通常総会終了後の処理事項

### 総会議事録の作成

#### 総会議事録に必要な記載事項

- 招集年月日
- 開催日時及び場所
- 理事・監数の数及び出席理事・監事並びにその出席方法
- 組合員数及び出席者数並びにその出席方法
- 出席理事の氏名
- 出席監事の氏名
- 議長の氏名
- 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

### 行政庁への決算関係書類の提出

通常総会終了後、**2週間以内**に決算関係書類を行政庁に提出することが義務付けられています。

#### 提出書類

- 事業報告書
- 財産目録
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分 (又は損失処理) 案
- 総会議事録 (謄本)

## ■役員変更届の行政庁への届出

役員改選、氏名、住所の変更などがあった場合には、変更の日から**2週間以内**に、所管行政庁に役員変更届を提出しなければなりません。

### 役員変更届の添付書類

- 変更事項を記載した書面（新旧役員氏名（住所）対照表）
- 変更の年月日及び変更の理由を記載した書面
- 新役員選任の総会・理事会議事録（謄本）

## ■定款変更

定款の変更は、総会において特別議決を必要とする重要事項であり、必ず行政庁の認可を受けてから施行することになります。申請にあたっては事前にご相談下さい。

## 様式提出モデルについて

※前述の添付書類等全ての提出書類はA4サイズでの作成をお願いいたします。

### 1. 決算関係書類提出書の認可行政庁宛の鑑文

(協同組合・企業組合用)

〇〇〇〇 殿 (※注①)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇協同組合  
代表理事 △△△△

**中小企業等協同組合決算関係書類提出書**

中小企業等協同組合法第105条の2第1項の規定により別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

(商店街振興組合の場合)

〇〇〇〇 殿 (※注①)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇商店街振興組合（連合会）  
代表理事 △△△△

**商店街振興組合（連合会）決算関係書類提出書**

商店街振興組合法第82条第1項の規定により商店街振興組合（連合会）の決算関係書類を別添のとおり提出します。

(協業組合・商工組合の場合)

〇〇〇〇 殿 (※注①)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇協業組合・商工組合  
代表理事 △△△△

**決算関係書類提出書**

中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第6項（第71条）(※注②)において準用する中小企業等協同組合法第105条の2第1項の規定により、下記の書類を提出します。

記

- 1 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書および剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
- 2 1の書類の承認をした通常総会（通常総代会）の議事録の謄本

(※注②) ・『法律第5条の23第6項』は協業組合の場合  
・『法律第71条』は商工組合の場合

(※注①) 組合の所管行政庁により宛名を変えてください。



## 2. 役員変更届関連の様式集

**(協同組合・企業組合の場合)**

〇〇〇〇 殿 (※注③)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇協同組合  
代表理事 △△△△

**中小企業等協同組合役員変更届書**

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により中小企業等協同組合の役員の変更を別紙の変更した事項を記載した書面その他の必要書類を添えて届け出ます。

**(商店街振興組合の場合)**

〇〇〇〇 殿 (※注③)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇商店街振興組合 (連合会)  
代表理事 △△△△

**商店街振興組合 (連合会) 役員氏名 (住所) 変更届出書**

役員の氏名 (住所) に変更がありましたので、商店街振興組合法第45条の規定により別添書類を添えて届け出ます。

**(協業組合・商工組合の場合)**

〇〇〇〇 殿 (※注③)

令和 年 月 日

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇協業組合・商工組合  
代表理事 △△△△

**役員の氏名 (住所) 変更届出書**

役員の氏名 (住所) に変更がありましたので、中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項 (第47条第2項) (※注④) において準用する中小企業等協同組合法第35条の2の規定により、下記の書類を添えて届け出ます。

記

- 1 変更した事項を記載した書面
- 2 変更の年月日及び理由を記載した書面

(※注④) ・『法律第5条の23第3項』は協業組合の場合  
・『法律第47条第2項』は商工組合の場合

(※注③) 組合の所管行政庁により宛名を変えてください。

**(1) 変更した事項を記載した書面**

新旧役員氏名 (住所) 対照表

新役員			旧役員		
役名	氏名	住所	役名	氏名	住所
理事長	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号	理事長	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号
副理事長	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号	副理事長	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号
専務理事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号	専務理事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号
理事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号	理事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号
監事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号	監事	〇〇〇〇	熊本県〇〇市〇番〇号

(※注⑤)

**(2) 変更年月日及び変更した理由を記載した書面**

変更年月日 令和〇年〇月〇日 (※注⑥)  
変更した理由 〇〇〇のため (※注⑦)

(※注⑤) 役員数により、適宜増減させてください。

(※注⑥) 通常総会又は臨時総会開催日 (役員が変更された日) を記入してください。

(※注⑦) (例) 任期満了による改選、代表理事 (理事) 〇〇辞任 (死亡) による等を記載してください。

ご不明な点は本会までお気軽にお問い合わせください。定款変更等をお考えの際は、お早めにご相談ください。

熊本県中小企業団体中央会



TEL : 096-325-3255

HP : <https://www.chuokai-kumamoto.com/>



# 先進組合事例紹介

～くまものがんばる組合～

## 阿蘇温泉観光旅館協同組合

阿蘇の魅力を世界に発信！  
DXによる販路開拓事業

本会では、中小企業が抱える経営課題に対し、組合が持つノウハウや組織力を積極的かつ効果的に活用した先進的事例を収集しております。今回、全国の先進事例として発表された本県の組合をここにご紹介します。

### 組合概要

#### 住所

〒869-2307  
熊本県阿蘇市小里781 (はな阿蘇美敷地内)

#### 設立

昭和28年9月

#### 主な業種

宿泊業

#### 組合員数

21人

#### 出資金

4,710千円

#### URL

<https://onsen.aso.ne.jp/>



組合HPに、プロモーション動画「阿蘇の四季と温泉」を掲載



映像内で登場する世界的にも珍しい火山『阿蘇中岳火山』

### 背景・目的

当組合は、阿蘇市の宿泊事業者で構成されている。新型コロナウイルス感染症の影響で、阿蘇の観光・宿泊は大打撃を受けたが、令和4年からは割引キャンペーン効果もあり国内の観光客が増え始め、令和5年からは外国人観光客も戻りつつある。今後は外国人観光客、特に台湾・韓国・香港からの集客数の拡大が阿蘇観光の活性化のポイントになると考え、阿蘇の魅力を伝えるプロモーション動画の作成及び組合員へのSNSの研修を行った。

### 取り組みの手法と内容

動画の作成では、阿蘇の春夏秋冬の景観や世界的にも珍しい火山の映像とともに、地元のお祭り風景等「和」をアピールできる映像を選定し、外国人観光客に「阿蘇に行きたい」と思ってもらえるようなコンテンツ作りを工夫した。

SNS研修会では組合員の参加者数が予想を下回ったため、組合員の動員に伸び悩んだ。理由として、組合員は家族経営等小規模が多く、研修に時間が割けないことが挙げられる。解決策として、事業者に出向く「出張研修」を行ったが、SNSの活用についてはスキルの差があり、運営体制上・年齢上、実際の運用が難しい事業者も多い。組合としてはSNSでの発信が難しい事業者のため、組合がデジタルを活用したプロモーション活動を強化して阿蘇への集客に務め、個々の事業者のおもてなしでお客様をリピーター化させる、という流れを作っていた。

本事業の中心人物である当組合事務局長は阿蘇市観光協会の事務局長を兼務しているため、当事業でも観光協会とスムーズにプロモーション活動の連携をとることができた。今後も阿蘇観光活性化のために観光協会及び行政含め、一丸となって阿蘇を盛り上げていきたい。

### 成果とその要因

令和5年度の宿泊者数はコロナ禍前を上回るペースで回復してきているが、特に個人の外国人観光客の伸びが大きいと見られる。また、TSMCの熊本進出に伴い県内経済も盛り上がりを見せており、熊本から台北への直行便も定期運航が開始されることから、今後は特に台湾からの観光客や宿泊者数の増加が期待できる。



Point! 動画のターゲットを外国人観光客に絞り、インパクトのあるコンテンツに仕上げたこと、観光協会や行政機関と連携しプロモーション活動を行えたことがポイントである。





テーマ：人手不足について

## 西山 喬 氏 (熊本広告業協同組合)

人手不足は、極端に深刻ではない。それよりは、労働集約型産業なので、人材育成や人材の定着に主眼を置く。早く一人前に育ててもらうため、提携会社等と連携し、顧客の問題解決に必要な提案力や柔軟な発想力等のスキルを身につけるための研修等を行っている。

## 増田 好信 氏 (熊本地区内航海運協同組合)

海技士養成機関の活動に組合として協力している。平成29年から今日まで200名輩出などこれまで取り組んで来た事が良い形を生み出している。しかし、依然として船員の平均年齢が高いため、引き続き普及活動に「船の魅力」を知ってもらう必要がある。

## 木下 龍紀 氏 (熊本流通団地協同組合)

団地全体で見ると新卒の採用が減っている。経営者としても確実に人材側の発想が変わっていることを認識すべきで、不足の原因である賃金を見直すタイミングを見誤らないようにしたいところ。団地の強みである集積機能を活かして就活支援など対応していきたい。

## 緒統 勝 氏 (協同組合鹿本ショッピングセンター)

組合員間に職種等の関係で違いはあるが、人手は鮮魚職人などの専門職が不足している。既存従業員を大切にするための、評価制度や就業条件改善など、やりがいがある働きやすい環境づくりを進めると同時に、賃上げ等に対応するための企業努力に取り組む。

## 秦 英房 氏 (熊本個人タクシー事業協同組合)

コロナ禍の影響で法人タクシーのドライバーが不足し、10年以上のドライバー経験が必要な個人タクシーの免許取得者も不足している。新規免許枠が拡大したことで今後の新規取得者増を期待しているが、以前は400名以上いた組合員も現在は半分に減っている。

## 横山 佳之 氏 (熊本県飲食業生活衛生同業組合)

労働時間の制約もあって今までより多くの人手が必要になっており、どこも人手不足の状況。コロナ禍を経て、バイトや人とのコミュニケーションに不慣れた学生も多く、バイト人員の確保が難しくなっている。短時間バイト募集サービスなどで人手を確保している。

## 橋本 和彦 氏 (熊本県みそ醤油工業協同組合)

みそ、醤油造りは、長年の経験の蓄積による感覚が必要な部分があり、人材育成並びに人手不足解消に時間を要する。また、日本伝統の食文化に携わるといふ熱意と郷土愛を持つ者と一緒に仕事をしたい、人材確保の取組みや働きやすい職場作りが喫緊の課題である。

## 稲吉 淳一 氏 (阿蘇温泉観光旅館協同組合)

当組合は、地域の特性から従業員の通勤や居住地の確保が難しい状況である。今後の課題として、従業員が安心して働ける定住環境の整備が挙げられる。AI化の必要性もあるが、若者が働く魅力を感じる環境づくりを目指したい。

## 吉弘 顕規 氏 (熊本県中小企業団体中央会青年部協議会・合志工業団地協同組合(吉弘鋼材株式会社))

部署・職種によって人手に偏りがあり、欠員の際は一人当たりの業務負荷が増加の傾向にある。人材確保の為、福利厚生や現場の環境整備など、働く人に寄り添った経営を心掛けている。また中小企業であっても今後の給与のベースアップは必要になるだろう。

## 河島 一夫 氏 (熊本県商店街振興組合連合会)

増加する任意の商店街を含め、県内全域の商店街の窓口として対応するためには組合職員が不足している状況。多数ある商店街の悩みに迅速かつ円滑な対応を行う為にも、職員の充実を図りたい。人手不足解消を目指し行政に掛け合い、事業費の増額に尽力している。

## 前田 博明 氏 (熊本総合鉄工団地協同組合)

当社では、人手不足とならないよう求人誌やHP、テレビCM等で継続的に採用活動を行っており、業務内容によってはシニア人材や特定技能外国人も活用している。また、賃上げや福利厚生、教育制度の充実により従業員の満足度が向上し離職防止に繋がっている。



## 中央会 便り

### 蒲島郁夫知事退任、4期16年を振り返る

令和6年4月2日、本県の蒲島郁夫知事が来会されました。対応した本会の櫻井会長並びに、岩永副会長、上田副会長、原田副会長に対し、蒲島知事は、熊本県政史上最長の4期16年の任期において、熊本地震や九州豪雨からの復旧・復興、新型コロナウイルスへの対応、台湾積体回路製造（TSMC）の進出の受け皿作りなどの軌跡を振り返り、「多くの逆境に見舞われたが、それ以上に夢にあふれた16年間だった。将来、熊本がすばらしい県になることを確信している。」と最後のあいさつを述べられました。



【下段右から】櫻井一郎会長、蒲島郁夫知事、岩永研一副会長、上田啓一副会長  
【上段左から】齊藤専務理事、原田実生副会長、宮崎事務局長

## 中央会 便り

### グリーン化、脱炭素化のための 省エネ診断報告会を開催しました！



省エネ診断報告会の様子

投資の提案、エネルギーコスト削減策について提言が行われました。

熊本県麺類（協）の嘉悦亮一理事長は、「事業所で使用する消費電力や重油、燃料調整費について数字推移を可視化し年間推移や補助金の情報について把握できたことが大変 became になった。今後の方針として、業界としてもグリーン化・脱炭素を目指していきたい。」と意見が述べられました。

令和6年3月12日（火）に（協）西部ショッピングセンター事務所にて、熊本県麺類（協）の（有）熊本生麺センター、（有）荒木製麺所を対象に、グリーン化、脱炭素化のための省エネ診断報告会を開催しました。報告会では、（一社）熊本環境革新支援センター診断員の柳瀬耕次郎氏と尾上正憲氏により、各々の事業所の実施調査結果をもとに現在使用されている空調設備や照明器具、ボイラ・給湯器等のエネルギーの状況の運用改善や設備



熊本県麺類協同組合  
理事長 嘉悦 亮一氏



（有）荒木製麺所  
代表取締役 荒木 勇人氏

## 組合員の売上回復を組合で支援しよう ～商店街等売上回復支援事業スタート～

昨年度までコロナ対策として実施していた「まちなかにぎわい回復支援事業費補助金」がこの度見直され、思うように価格転嫁できず物価高騰に苦しむ中小企業者の直接的な売上回復を目的に、プレミアム付商品券の発行やイベントの実施等を行う中小企業組合を支援することになりました。

事業名称に“商店街等”と付きますが、売上回復のための企画であれば業種業界は問いません。例えばプレミアム付商品券のプレミアム分（30%まで）、イベント開催の会場設営費など、年度内に2回まで、1回につき最高200万円の補助を支援します。

事業の目的が売上回復ですので、計画時に事業期間内の売上回復目標を数値で出していただくことが前提となります。公募要領と手引きをお読みいただき、「こんな企画考えられるかな?」「一緒に考えて欲しい」といったご要望がございましたら、まずは組合担当者へお問い合わせください。

※商店街関係は「熊本県商店街振興組合連合会」へお尋ねください。

電話番号096-353-4666、受付時間：平日午前9時から午後5時まで



【詳細はコチラ】

## 熊本県中小企業団体中央会 第69回 通常総会のご案内（予定）

●開催日時 令和6年5月28日(火) 16:00～

●開催場所 ホテル日航熊本  
熊本市中央区上通町2-1 TEL:096-211-1111

## 「中小企業省力化投資補助事業」がスタートします

中小企業省力化投資補助金とは、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対してIoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

### ■制度概要

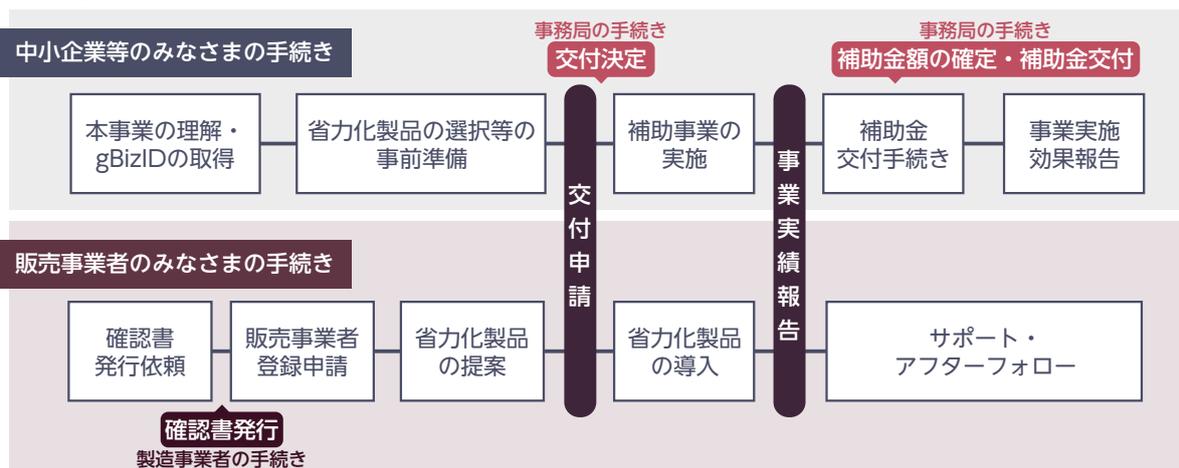
補助対象者：人手不足の状態にある中小企業等

補助率等：カタログに掲載された製品が補助対象となります。また、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

補助対象	補助上限額		補助率
	補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	
従業員数6名～20名		500万円 (750万円)	
従業員数21名以上		1,000万円 (1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、( )内の値に補助上限額を引き上げ

### ■交付申請フロー



申請開始時期については、詳細が決定次第お知らせいたします。  
詳しくは、中小企業省力化投資補助事業事務局ホームページをご覧ください。  
(URL : <https://shoryokuka.smrj.go.jp>)



【省力化 HP】

## 第63回中小企業団体九州大会（沖縄県）

## 第76回中小企業団体全国大会（福井県）への参加ご協力をお願い

令和6年9月に沖縄県において「第63回中小企業団体九州大会」、令和6年10月に福井県において中小企業団体の代表が一堂に会する「第76回中小企業団体全国大会」が開催されます。

各組合におかれましては、令和6年度事業計画・予算に、第63回中小企業団体九州大会および第76回中小企業団体全国大会参加に係る経費を計上されますようお願いいたします。

### ■第63回中小企業団体九州大会

1. 日 時 令和6年9月19日(木)
2. 場 所 沖縄コンベンションセンター  
(沖縄県宜野湾市)

### ■第76回中小企業団体全国大会

1. 日 時 令和6年10月23日(水)  
～令和6年10月25日(金)
2. 場 所 フェニックスプラザ(福井県福井市)



# くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

## 企業ハッシーン!

くまもとUBAの会員青年部企業をご紹介します!今回は岡部製畳有限公司の十七代目、熊本県畳工業組合青年部 岡部将志部長にお話を伺いました。

岡部製畳有限公司の創業は明治20年。創業してから130年以上にもなる老舗の企業で、これまで長きに渡って日本固有の畳文化を守り続けてきました。現在岡部部長は同社の十七代目として日々事業に励んでおられ、その歴史の長さが伺えます。個人のお客様からの畳の張替を主に受注しており、機械と手作業を駆使して丁寧な作業をされています。現在は新築住宅の畳需



張替前の畳

要が減少傾向にあることに加え、本来節目のタイミングや人が集まる時期に併せて行うことが多かった畳の張り替えも、コロナ禍による訪問客の減少で、実施しない家庭が増えてしまった現状もあるようです。ただ畳は香りに良い効果があり、集中力を高め子供の勉強が捗るといった効果も期待できるとのこと。また硬いフローリングとは異なり高齢者が転倒した際の怪我のリスク減少になる等、畳ならではの魅力をお話

いただきました。熊本県畳工業組合青年部は現在12名で活動しており、畳を用いたイベントの出展や水前寺成趣園の古今伝授の間の畳の張り替えなどの活動を行っているとのこと。今後も新たな部員を勧誘しつつ新しい企画を考えて活動を行っていきたいとお話いただきました。

(岡部製畳有限公司: <http://www.okabeseijyo.com/>)



岡部将志部長



## 若手経営者交流会を開催しました!

令和6年3月26日(火)、今年度の若手経営者交流会を実施しました。これは会員青年部同士の親睦を深めるため、毎年実施している事業で、今回の交流会の内容は「若手経営者のためのワインとマナーを学ぶ会」。半導体関連で熊本経済の機運が高まる中、今後海外からのビジネスや観光でのお客様へのおもてなしを向上させること、また、社交界での経営者のマナーと知識の醸成を図ることを目的に、若手経営者のためのワインとマナーを学ぶ会を開催することとなりました。



開栓にも挑戦しました

今回の交流会では、講師をくまもとUBAの大野理事(熊本県海産物仲卸協同組合青年部)が務め、それぞれのワインの解説、ボトルの開け方、飲み方やマナーなど時間の限り参加者にレクチャーしながら、ワインを楽しみました。料理との組み合わせ方やヴィンテージワインに関する知識等、これまで知らなかった知識を得られたと好評でした。



講師・くまもとUBA大野理事



ご参加ありがとうございました

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局  
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当:佐々木・道喜

# ～65歳超雇用推進助成金のご案内～

## 65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

### 主な支給要件

- ①労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ②定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること
- ③改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ④高齢者の雇用の安定等に関する法律の遵守
- ⑤1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ⑥高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置の実施

### 支給額

・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて**15万円から160万円**（ただし1事業主あたり（企業単位）1回限り）

## 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために、雇用管理制度の整備に係る措置を実施した事業主の皆様を助成します。

### 申請の流れ

- ①高齢者雇用等推進者の選任
- ②高齢者雇用管理整備計画の作成、機構への計画申請
- ③機構から計画を認定される
- ④整備計画に基づき、措置を実施
- ⑤実施確認期間終了後、機構への支給申請

### 措置(注1)の内容

- ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ②法定の健康診断以外の健康管理制度（人間ドックまたは生活習慣病予防検診）の導入

（注1）措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要

### 支給額

支給対象経費(注2)の**60%**、ただし中小企業事業主以外は45%

（注2）措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費等（経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします）

## 高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

### 申請の流れ

- ①高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ②転換計画の作成、機構への計画申請
- ③機構から計画を認定される
- ④転換計画に基づき、対象者を転換
- ⑤転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ⑥機構への支給申請

### 支給額

・対象労働者1人につき**30万円**（中小企業事業主以外は**23万円**）  
支給額にかかわらず1支給申請年度（4月～3月）1適用事業所あたり10人までが上限（注3）

（注3）支給申請年度毎の人数は、転換日を基準に合算します

＜お問合せ・説明会の申込先＞  
独立行政法人  
高齡・障害・求職者雇用支援機構  
熊本支部 高齡・障害者業務課  
TEL 096-249-1888  
FAX 096-249-1889

## 助成金説明会のご案内

開催日：令和6年 5/7、7/4、8/29、10/3、11/26  
令和7年 2/12  
場 所：ポリテクセンター熊本（合志市須屋2505-3）

\*参加無料  
\*説明会の詳細、申込方法については、熊本支部 ホームページをご覧ください

JEED 熊本 検索

## 保証料の上乗せで経営者保証が不要となる

「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」が令和6年3月15日より創設されました！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人		
	(1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること		
	(2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと		
	(3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない		
	(4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと		
	(5) 保証料上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること		
保証限度額	8,000万円（SN4、5号の場合は別枠で8,000万円）	責任共有制度	責任共有対象（SN4号の場合は責任共有対象外）
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内（据置期間1年以内）
担保	不要（無担保）	保証人	不要（無保証人）
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書
保証料率	対象者(3)①及び②のいずれも満たす場合：0.70%～2.15%（所定の保証料率に <b>0.25%</b> 上乗せ） 対象者(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合：0.90%～2.35%（所定の保証料率に <b>0.45%</b> 上乗せ）		
保証料補助	申込日に応じて0.05%から0.15%に相当する額（申込年度に応じた段階的な国からの補助）		

詳細は保証事務課までお問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ 0120-69-3221

# 景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数 - 『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

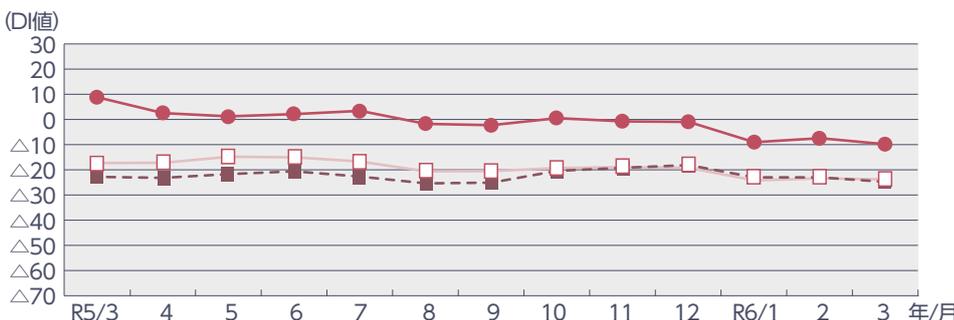
## ■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計



売上高が1.7ポイント、収益状況がマイナス10.2ポイント、景況がマイナス13.6ポイントとなり、売上高及び収益状況が右肩下がり、景況は横ばいとなった。

	R5/3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6/1	2	3
売上高	10.2	3.4	-1.7	6.8	5.1	3.4	23.7	8.5	13.6	13.6	8.5	8.5	1.7
収益状況	-18.6	-1.7	-13.6	-6.8	-11.9	-11.9	-1.7	-8.5	-5.1	-8.5	-15.3	-6.6	-10.2
業界の景況	-3.4	-3.4	1.7	-5.1	-3.4	-13.6	-10.2	-13.6	-8.5	-16.9	-11.9	-13.6	-13.6

## ■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計



主要3指標は、景況が0.4ポイント低下、売上高が2.4ポイント低下、収益状況は1.8ポイント低下した。

	R5/3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6/1	2	3
売上高	9.0	2.7	1.4	2.3	3.6	-1.6	-2.1	0.7	-0.6	-0.8	-8.9	-7.3	-9.7
収益状況	-22.7	-23.1	-21.6	-20.5	-22.6	-25.3	-25.0	-20.3	-19.1	-18.0	-22.9	-22.9	-24.7
業界の景況	-17.2	-17.1	-14.7	-14.9	-16.6	-20.5	-20.4	-19.2	-18.8	-19.1	-24.1	-23.3	-23.7

## ■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R6. 3)	1,702,858人	↔	⑪新車登録台数 (R6. 3)	3,911台	↓
②鉱工業指数 生産 (R6. 1)	117.7	↘	⑫中古車登録台数 (R6. 3)	2,775台	↘
③鉱工業指数 出荷 (R6. 1)	113.8	↔	⑬預金残高 (R5.12)	7兆7,873億円	↔
④鉱工業指数 在庫 (R6. 1)	71.9	↓	⑭貸出残高 (R5.12)	5兆1,014億円	↔
⑤公共工事請負額 (R6. 1)	196億円	↑	⑮企業倒産件数 (R6. 2)	4件	↑
⑥設住宅着工戸数 (R6. 1)	1,097戸	↑	⑯企業倒産負債総額 (R6. 2)	12億7,300万円	↑
⑦百貨店売上高 (九州) (R6. 1)	402億円	↔	⑰輸出 (R5.12)	39億円	↑
⑧スーパー売上高 (九州) (R6. 1)	1,034億円	↔	⑱輸入 (R5.12)	143億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6. 1)	6億4,324万円	↑	⑲消費者物価指数 (R6. 1)	105.7	↔
⑩生コン出荷量 (R6. 3)	118,113m <sup>3</sup>	↓			

前年同月比 (%) : -10%以上 ↓ 減少    -5%以上~ -10%未満 ↘ やや減少    0~±5%未満 ↔ 不変    +5%以上~ +10%未満 ↗ やや増加    +10%以上 ↑ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載  
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

# 情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました  
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

## 食料品 調味料製造業

- 業界の状況は全く楽観視できるような状況はなく、今回の大手製菓会社の件は全く他人毎ではない為、負の材料が増えた訳で今後が心配である。

## 繊維工業 ニット製品製造業

- 例年であればフル稼働の時期にも関わらず受注数減となった。

## 木材・木製品 一般製材業

- 資材の単価高値が持続している。

## 窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- 製造工場における人手不足が特に顕著になっている。製品運送においても人手不足が不安である。当業界の賃上げが間に合っておらず、人材が他業種に流れている。
- 県全体の売上高前年同月比が下回っている要因として、熊本地区における菊陽町の半導体製造工場及び周辺施設の需要が落ち着いてきたことが挙げられる。また、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、人吉球磨及び八代地区における令和2年7月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件もなく厳しい状況である。なお、令和6年度以降に再び半導体製造工場関連の需要が増える見込みである。

## 鉄鋼・金属 異業種

- 組合員の設備投資に対する意欲が低下傾向にある。また、経営資源の原材料高騰により経営が逼迫している状況にある。
- 全体的に横ばい又は低迷中の企業が多い。原因として材料費の値上げなどが挙げられる。人材に関しては、募集しても求人が少なく、給与改定が望まれるものの、全体的に改善するのは難しい。
- 資材の高騰が利益を脅かしている。主要取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が減少。
- 建設業界の先行きが不透明であり、特に戸建住宅の需要が減少中。
- 最低賃金の上昇、その他材料、資材の高騰により利益率が低下。
- 業界の景況判断は、まだまだ厳しい状況。TSMCの稼働が本格的になりつつある反面、人材確保の困難や原材料の高騰等、地場の中小企業にとってマイナスの厳しい局面が続いており、本来の売り上げ増加につながっておらず、経営的には苦しい組合員が多い状況である。

## 卸売業 各種商品卸売業

- 食品卸売はコロナ禍で外食向け売上が減少した分、家庭向け食材が好調であったが、コロナ後は海外旅行者の増加や外食産業の回復に伴う売上が増加し、売上比率は逆転した。建設関連では、県内で倉庫物件の設備投資が増加してきており、売上も前年度よりも上向きとなっている。

## 卸売業 野菜卸売業

- 天候の影響で野菜の価格変動が激しい。また、雇用人材の確保が厳しい状況にある。

## 小売業 燃料小売業

- 今回の冬は、暖冬の為、例年に比し灯油の販売量が減少した。ドル建て原油相場の上昇及び3月中旬からの円安により円換算の原油価格の上昇が続いており、燃料油激変緩和補助事業補助金の関係で、仕入れ価格は上下を繰り返しながら総合的に上昇している。しかし、1回分の上昇額が少ない為、価格転嫁の機会を捉えづらい状況が続いている。

## 小売業 各種商品小売業

- 前年同月対比+3.9であった。日曜日が1日に多かったことも影響している。なお、2023年度の年間売上実績は、全店で+2.7%。SM部門は、+4.1%の実績。専門店は、薬品化粧品、衣料品部が厳しい状況で明暗が分かれた。2023年度はまちなかにぎわい回復支援事業を4回も利用することができたので、全店で売上実績が増加した。販売の都度、短期間で販売完了し顧客から感謝された。熊本県の貴重な財源を、本事業を通して地域の皆様に還元することができたことはありがたいことだった。
- 3月決算売出期間は売上前年比をクリア出来たが、月間で見るとマイナスだった。月の前半と後半は悪天候等の影響で客数が減少したが、一部店舗の閉店セールで売上に繋がっている。来月から食品の値上がりがいくつかあるが、食費以外の家計支出も多い月であるため、消費動向が厳しい月になると予想している。
- 令和6年3月中旬に競合となるディスカウントがオープンした。当共同店舗からは離れた場所であり、売上状況をみると影響は、さほどなかった。令和5年度に関しては前年度実績をキープすることは出来たものの、各売場の収支のばらつきが大きくなっており、対応策を検討している。
- 取引先の台湾フェアの実施等で好影響が続いている。

## 小売業 燃料小売業

- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は、630ドル/トで、先月と同じ価格となっている。但し、前年比較すると、12.5%程度も下がっている。販売量は、こちらも前年と変わらない数量となっているが、売上高でみると、4.0%減となっており、単価変動の影響を受けた結果となっている。春になり、暖かくなると、さらに数量の変動が気になるところである。

## 小売業 飲食料点小売業

- この時期は学生の卒業シーズンにあたり、学生バイトが多く人員不足が否めない。

## 商店街 天草市

- 雨天が多く、年配の方の来客が少なかった。

## 商店街 熊本市

- 新規出店者が組合に加入しないことが多い。

## サービス業 その他のサービス業

- 人件費の高騰に伴い、単価はやや上向きに推移している。業界全体を見てもこれまで人員は増加傾向であったが、一昨年度より減少に転じ現在のところ増加する見込みがないとされている。今後、外国人育成就業制度を視野に業界全体で進めていく方向である。

## 建設業 鉄筋工事業

- 絶対的な労働者不足。今後益々忙しくなるが、時間外労働との関係がどうなるかその時になってみないと不透明である。
- TSMCの賃金が雇用形態に関わらず（パート等含め）高額すぎて、鉄筋業界も処遇改善をかけた活動をしているがおいつかない状況であり、採用に影響がある。
- 時間外労働規制、対応が追いつかない。鉄筋関連は各方面より影響を受ける。
- 物価高騰は経営に影響大である。

## 建設業 鉄骨工事業

- 見積が少ない。公共工事が少ない。中小物件が少ない。運送費が高くなる。

- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 現場労務の手配がさらに難しくなっている。
- 副資材が高くなった。

**運輸業 沿海海運業**

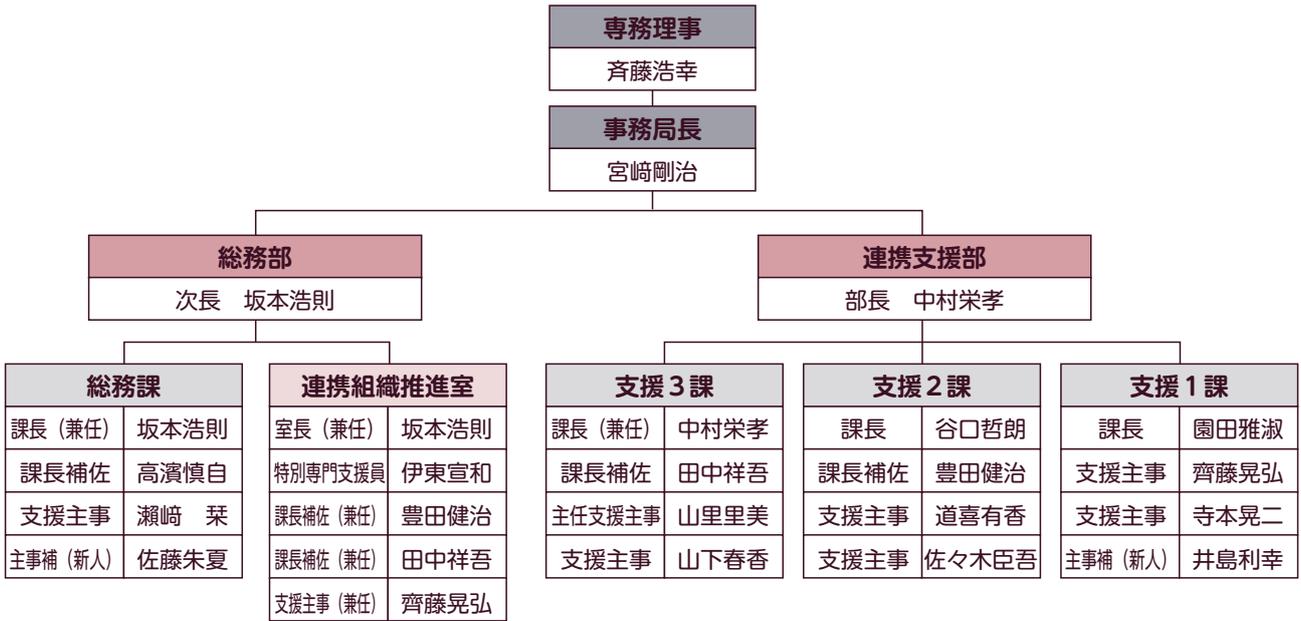
- 3月までも取引先によっては用船料が上がっていたが、定例の料金改定時期の4月からは全体的に用船料が上がっている。現状は人手不足であるが、補助金や奨学金制度をつくった効果で今期は船乗りを育成する学校

に例年より多くの入学者があった。

**運輸業 一般貨物自動車運送業**

- 食品や雑貨は4月の値上げの影響により動きは良かったが、その他は目立った動きではなかった。2024年問題への対応は、給与の上昇分は運賃値上げで対応するが、時間については荷主側の理解がどの程度か、また、トラブルやドライバーの退職時について懸念される。倉庫の需要は多くなっており、TSMCの工事を控え問い合わせも増えている。

**令和6年4月1日より中央会事務局が新しい体制になりました**



**新入職員紹介**



イジマ トシユキ  
井島 利幸

はじめまして、この度、新たに入職致しました井島と申します。

新卒で毎日が初めての体験で緊張や不安がありますが、若手のフレッシュさで色々なことにチャレンジしていき、成長していきます。熊本県の発展のために全力を尽くしますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。



サトウ アヤカ  
佐藤 朱夏

はじめまして、この度新たに入職致しました佐藤と申します。

初めてのお仕事で、慣れないことが多く緊張や不安等ございますが、地域の為、熊本の為にも精一杯頑張りますので、皆様どうぞ宜しくお願い致します。

**編集後記**



人生初のシャトーブリアンを堪能！  
美味すぎて思わず感動しました...!

こんにちは、山下です。この度、4月より新入職員2名が仲間入りしました～！★  
二人のフレッシュさを見ると、私自身、中央会に入職した頃が懐かしいです。これから新体制で活動していきますので、引き続きよろしくお願い致します。

特集にも掲載させていただきましたが、総会終了後は2週間以内に決算関係書類などの提出が義務付けられています。ご不明な点がございましたら、お気軽に担当支援員までご相談ください。それでは、来月号もお楽しみに～！☺️ 連携支援部支援3課 山下春香

月刊 **中央会**

組合活性化情報  
No.816/2024.5月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949  
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com



まさかに負けない、  
一時金で安心を。

**医療一時金サポート**

入院1日目から一時金を受け取れる!!

特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。  
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社  
熊本支社

〒860-0806  
熊本県熊本市中心区花畑町1-1  
TEL:096-354-4394

R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

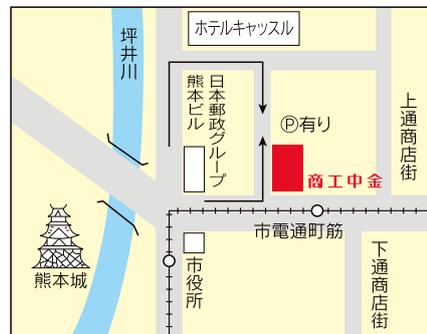
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています  
熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

歩みつづけて70年 みなさまへ明日の安心を

令和6年5月15日

熊本県火災共済協同組合は

70<sup>th</sup>

おかげさまで創立70周年を迎えます

くまもと共済は、組合員である中小企業・小規模事業者の「万が一の備え」「明日の安心」を提供するため、地域密着の共済事業を行っています。

## ● 取扱共済制度のご案内 ●



すまいる共済  
(傷害総合保障共済)



火災共済



まごころ共済  
(自動車事故費用共済)



自動車総合共済  
MAP (任意保険)

※その他各種共済もごございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページも  
ご覧ください！

くまもと共済

検索

クリック!

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号  
(熊本県商工会館3階～5階)  
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号  
(八代商工会館2階)  
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号  
(本渡商工会館2階)  
TEL. 0969-24-2516